今号の主な記事

- 2面 介護に必要な住宅改修費 や福祉用具購入費などの 一部支給ほか
- 3面 学校施設更新計画への意 見募集、キッズCon.チ ャレンジほか
- 4面 こどもの森児童館の開 館、情報ボックスほか





^{令和2年} 7/15

毎月5・15・25日発行



人口と世帯

住民記録者数…… 283,132人 (うち外国人数 …… 9,508人) 男 133.849人 女……… 149.283人 世帯数159.812世帯

2.7.1現在の住民記録による

®どこで探せばいいの?

ビオトープと呼ばれる小さな池がおすすめです。東 山公園や中目黒公園、菅刈公園、めぐろ区民キャンパ ス公園、林試の森公園などにあります。ビオトープを 設置している小学校(18カ所)もあるので、小学生は 休み時間などにのぞいてみてください。

碑文谷公園や駒場野公園にある池、目黒川などで も、ぜひ探してください。



⑥水辺の調査で何が分かるの?

昔からいるいきものがいたら、水がきれいなことが分 かります。昔はいなかったいきものがいたら、水が変わ り、まちの環境が変わったことが分かります。





めぐろいきもの気象台調査



区は、毎年テーマを決めて、区内のいきもの調査をしています。生息するいきものは、 今の環境を知る手掛かりになるからです。

今年のテーマは「水辺のいきもの」。水辺には魚や植物、 虫、鳥など、さまざまないきものが暮らしています。水辺 でいきものを探して、その情報を、ぜひ知らせてください。 寄せられた情報で、「目黒区いきもの住民台帳」という冊 子(右写真)を作っています。これまで作成した目黒区い きもの住民台帳は、ホームページ(右コード)に掲載して います。ぜひご覧ください。





問みどり土木政策課みどりの係(☎5722-9359、M3792-2112)

②見つけたらどうする?

記録をしよう

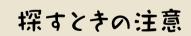
いつ(○月○日の昼ごろ)、どこで(○○公園)、 何が(シオカラトンボ)、どうしていた(2匹 で飛んでいた)、感想(久しぶりに見た)を書 きましょう

2 できれば写真を撮ろう

種類を見分けるなどの貴重な資料になります

3 発見情報を送ろう

「水辺のいきもの情報」と明記のうえ、住所、 氏名(ふりがな)、電話、発見情報を書いて、 郵送・FAX・Eメールまたは電話で、みどり土 木政策課みどりの係(〒153-8573目黒区役所 〈住所不要〉、☎5722-9359、☎3792-2112、 ⊠sizen@city.meguro.tokyo.jp) へ



- 1人で行かない (小学生以下は保護者と一緒に)
- ●水の中に入らない
- できるだけ長袖・長ズボンで。帽子を 忘れずに
- ●水筒を持って、小まめな水分補給を

こんないきものが見つかるかも



体長は64~87mm。胸の 側面に2本の黒い筋が ある。ヤゴ(幼虫)の 情報も大歓迎



体長は11~16mm。集団 で水面に浮いていて、 比較的見つけやすい。 体は黒色で触角が長い



体長は4cmくらい。絶 滅危惧種に指定される ほど、野生のメダカは 激減している



体長は8cmくらい。小 さい受け口が特徴。池 の岸辺や川の流れが緩 やかな部分にいる



体長は60cmくらい。体 は白く、足の指が黄色。 川沿いに留まっている ことが多い



白い花をつける水生植 物。名前は矢尻形の葉 が人の顔に似ている 「面高」が由来



介護に必要な住宅改修費や 福祉用具購入費などの一部を支給します

圆介護保険課介護保険給付係(☎5722-9847、35722-9716)

介護保険の要支援・要介護に認定され、自宅で生活しているかたは、生活環境を整えるために、住宅改修費や福祉用具購入費の一部支給、福祉用具の貸与サービスを受けることができます。希望するかたは、ケアマネジャーや地域包括支援センターへ相談してください。



	住宅改修(事前申請が必要)	福祉用具購入	福祉用具貸与
			利用者とケアマネジャーで決めるケアプランに 基づき貸与
支給対象	手すりの取り付け、段差の解消、床材変更(滑り防止など)、扉の取り替え、洋式便器への取り替えほか	※原則、同じ用途・性能の用具の複数購入や、 同一種類品の再購入は対象外 ※都道府県が指定した福祉用具販売事業者から	《原則、要介護 2~5のかたが対象の用具》 車椅子・特殊寝台(付属品含む)、床ずれ防止用 具、体位変換器、認知症老人はいかい感知機器、
自己負担額	費用や介護保険負担割合により異なる		レンタル費の1~3割(介護保険負担割合)
提出書類	事前申請書類(着工前)完了報告書類(工事・支払い完了後)		なし(要支援1・2、要介護1のかたは貸与確認依頼兼確認書が必要な場合あり)

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当

過子育て支援課手当・医療係(☆5722-9645、205722-9328)

申請方法など、詳細はお問い合わせください。なお、子どもが児童福祉施設などに入所している場合は、受給できないことがあります。

児童扶養手当(要申請)

- 対象 次の①~④のいずれかの子ども(18歳の3/31まで。中度以上の 障害がある場合は20歳未満)を養育しているかた
 - ①父母の離婚・死亡・未婚などにより、ひとり親の状態にある
 - ②父(母)が保護命令を受けている、または1年以上拘禁されている
 - ③父(母)に1年以上遺棄されている
 - ④父(母)に重度の障害がある
- ※父(母)が事実上の婚姻関係にある(④を除く)、父(母)または 子どもが手当額以上の公的年金を受給している場合は受給不可
- 手当額 所得に応じて、月額10,180~43,160円(第2子5,100~10,190円、第3子以降1人当たり3,060~6,110円を加算)

所得制限額

+土羊 ※4	請求者		孤児などの養育者、	
扶養人数	全部支給	一部支給	配偶者・扶養義務者	
0人	490, 000円	1, 920, 000円	2, 360, 000円	
1人	870,000円	2, 300, 000円	2, 740, 000円	
2 人	1, 250, 000円	2, 680, 000円	3, 120, 000円	
以下、扶養人数が1人増すごとに380,000円を加算				

受給者に、現況届を送付します。手続き方法を確認のうえ、 8 / 3 \sim 31に、手続きをしてください。

特別児童扶養手当(要申請)

対象 20歳未満で心身に中度以上の障害がある子どもを養育しているか た

手当額 障害が重度のかたは月額52,500円、中度のかたは月額34,970円 (いずれも子ども1人当たり)

所得制限額

扶養人数	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	4, 596, 000円	6, 287, 000円
1人	4, 976, 000円	6, 536, 000円
2人	5, 356, 000円	6, 749, 000円
以下1人増すごとに加算	380, 000円	213, 000円

受給資格者に、所得状況届を送付します。 8 / 7~31(必着) に、子育て支援課へ同封の返信用封筒で郵送してください。

障害があるかたへの 心身障害者福祉手当など

圓障害者支援課支援サービス係(☎5722-9846、Ѭ3715-4424)

下記の手当があります。
申請方法など、詳細はお問い合わせください

申請方法など、詳細はお問い合わせください。			
対象	手当額 (月額)	支給制限	所得制限額 (※3)
心身障害者福祉手当(区)			
65歳未満(※1)で、 ①身体障害者手帳1・2級、脳性 まひ、進行性筋萎縮症、愛の手 帳1~3度のかた ②身体障害者手帳3級、愛の手帳 4度のかた		施設入所者、 保護者が児童 育成手当(を 害手当)を受 給しているか	(本人〈20歳
③区の指定する特殊疾病(難病) のかた(※2)	13, 000円	た	
重度心身障害者手当(都)			
65歳未満で常時複雑な介護を要し、 ①重度の知的障害があり、介護者 が常に目を離せず、特別な配慮 が必要なかた ②重度の知的障害と重度の身体障 害が重複しているかた ③両上肢と両下肢の機能が失わ れ、かつ、座っていることが困 難なかた(都による判定)	60, 000円	施設入所者、 3カ月を超え て入院してい るかた	3, 604, 000円 (本人・扶養 義務者)
特別障害者手当(国)			
20歳以上で常時特別な介護を要し、おおむね ①身体障害者手帳1級(一部2級を含む)、愛の手帳1度(一部2度を含む)の障害が重複しているかた ②①と同等の疾病、精神障害があるかた(専用の診断書で判定)	27, 350円	施設入所者、 3カ月を超え て入院してい るかた	3,604,000円 (本人)かつ 6,287,000円 (配偶者・扶 養義務者)
障害児福祉手当(国)			
20歳未満で常時介護を要し、おおむね の身体障害者手帳1級(一部2級		+6=0.3 =6 +2	3, 604, 000円

※1 65歳前に身体障害者手帳などの交付を受け、所得制限等の理由で受給申請できなかったかたや、心身障害者福祉手当の受給資格喪失後、その支給制限事由がなくなったかたは、65歳以上でも対象

施設入所者、

者

14,880円 障害年金受給 6,287,000円

(本人) かつ

(配偶者・扶

養義務者)

- ※2 東京都難病医療助成の特定医療費(指定難病)医療受給者証、または難病のマル都医療券が交付されている
- ※3 所得制限額は扶養人数が0人の場合。扶養人数により加算あり

①身体障害者手帳 1級 (一部 2級

②①と同等の疾病、精神障害があるかた(専用の診断書で判定)

かた

を含む)、愛の手帳1度(一部

2度を含む)の重度障害がある

学校施設更新計画(素案)作成に向けた基本方針にご意見をお寄せください

週学校施設計画課(☎5722-9307、205722-9333)

区立小・中学校のうち、25校が築50年以上を経過 し、老朽化対策が喫緊の課題となっています。児 童・生徒や地域住民の安全・安心に向けて、小・中 学校の建て替えなどを計画的に実施するため、整備 手法などを具体的に示す学校施設更新計画を策定す る予定です。基本方針を作成しましたので、ご意見 をお寄せください。

説明会を開催予定です(事前予約が必要 奥林堡 です)。詳細はホームページ(右コード)を ご覧いただくか、お問い合わせください。



意見の提出方法

書式は問いませんが、「学校施設更新計画(素案)作成に向けた基本方針への意見」と明記の うえ、住所、氏名(ふりがな)、団体の場合は所在地・団体名・代表者名、在勤・在学者は所在 地・名称を記入し、郵送、FAX、Eメールで、 8 /28(必着)までに、総合庁舎本館 5 階学校施 設計画課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、**™**5722-9333、 ⊠gakkoukoushin1@city.meguro. tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原 文、住所・氏名などは公表しません)。

Ⅲ基本方針(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階学校施設計画課、地区サ ービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、図書館、ホームページ(左コード)でご 覧になれます。※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります

消費生活を アラエウで 楽しく学ぼう キッズCon.チャレンジ

週消費生活センター係(☎3711-1133、23711-5297)

「Con.」は、コンシュマーの略語で、消費者のことです。 子どもたちに小さな消費者としての力と知識を身につけてもらう ため、夏休みに楽しく参加できる小学生向けのパネルクイズを実施 します。挑戦者には参加賞があります。

希望者は当日会場へ。

パネルクイズ

日時 8/3(月)~21(金) $10:00 \sim 16:00$ (土・日曜日、8/ 10を除く)

会場 消費生活センター (目黒2-4-36 区民センター内)



▲パネルクイズに挑戦する子どもたち

おうち時間で、楽しく学ぼう!消費生活

食べ物やお金のことなどについて、クイズなどで楽しく 学べる小・中学生向けのホームページ(**右コード**)を紹介 しています。ぜひチャレンジしてみてください。





出典:農林水産省ホームページ



出典:東京都ホームページ



出典:東京都ホームページ

権利擁護センター「めぐろ」

元年度事業報告

固権利擁護センター「めぐろ」(☎5768−3964、Ѭ5768−3965)

権利擁護センター「めぐろ」は、高齢者や障害のあるかたが地域で安心し て自立した生活を送ることができるよう、さまざまな支援を行っています。 また、保健福祉サービス苦情調整委員の事務局としての業務も行 っています。詳細は、目黒区社会福祉協議会ホームページ(右コ ード)をご覧いただくか、お問い合わせください。

相談事業

● 一般相談(表 1)

成年後見制度、高齢者や障害があるか たへの福祉サービスの利用・日常的な金 銭管理などの相談を受け付けています。

●専門相談

(相談件数61件)

内容 件数 権利擁護 1.619 成年後見制度など 901 苦情相談 83 その他 32 2, 635

表 1 一般相談件数

成年後見制度の利用、遺言・相続などについて、弁護士や司法書士に よる無料相談を行っています。

日常生活自立支援事業・身体障害者等福祉サービス利用援助事業

(年度末契約件数42件)

判断能力が十分でない高齢者や障害のあるかたなどに、次の支援を行っ ています。

- ■福祉サービス利用援助(郵便物などの書類整理、各種行政手続きほか)
- 日常的な金銭管理(預貯金からの生活費払い戻しや公共料金支払いほか)

成年後見制度の利用支援事業

●後見人などの紹介(紹介件数25件)

親族以外の後見人などを希望するかたには、弁護士・司法書士・社会 福祉士等の専門家を紹介します。

● 法人後見などの受任(表 2)

親族や専門家に後見人を依頼すること が困難なかたに、目黒区社会福祉協議会 が法人として成年後見人などを受任して

表 2 成年後見人などの年度 末受任件数

内容	件数
成年後見人	8
成年後見監督人	9

● 成年後見制度の啓発・親族後見人へのサポートほか

専門家で構成する組織「めぐろ成年後見ネットワーク」と協力し、講 演会や出張講座、親族後見人支援のための交流会などを実施しています。

元年度保健福祉サービス苦情調整委員による苦情調整事業(相談件数83件)

保健福祉サービスの苦情などを、利用者に代わり法律や福祉の専門家 である保健福祉サービス苦情調整委員が、中立的な立場で調査し、対応 します。

苦情申し立て(表3)

苦情調整委員と面談(予 約制)後、申立書を提出 し、申し立てを行いまし た。実施した申し立ては表 3のとおりです。

表 3 苦情申立件数

21 - 1111 - 11121			
内容	件数		
介護保険に関するもの	0		
高齢者福祉に関するもの	0		
保健福祉に関するもの	0		
障害者福祉に関するもの	0		
障害者総合支援法に関す るもの	0		
低所得に関するもの	1		
子育て支援に関するもの	0		
保育に関するもの	0		
合計	1		

苦情調整委員の対応状況 (表 4)

申し立てについて調査を行い、結果を 申立人に通知するとともに、表4のとお り事業者などに要望等を行いました。 「その他」として苦情調整委員の「発意 による調査」(1件)を実施しました。

表 4 苦情調整委員の対応件数

内容	件数	
勧告	0	
意見表明	0	
文書による申し入れ	0	
口頭による申し入れ	0	
文書による要望	1	
口頭による要望	0	
申し立ての取り下げ	1	
面談のみ	0	
その他	1	
合計	3	

圓元年度苦情調整委員運用状況報告書は、8月上旬から、総合庁舎 本館1階区政情報コーナー・権利擁護センター「めぐろ」、地域包 括支援センターなどでご覧になれます。

※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります





座などへの 申し込み方法

ハガキ・FAX の記入例

- 1 講座名など 2 郵便番号・住所 3 氏名(ふりがな)
- 4 電話・FAX番号

8888)

も住所・氏名 5 年齢

を書いてくだ 6 性別

記事に特に記載がない場合は、

- ●重複申し込み不可
- ●費用は無料
- ●対象者は原則、 区内在住・在勤・在学者
- 1 人 1 枚 1 講習 (コース・行事)

申込先に所在地がない場合の宛て先

〒153-8573

目黒区役所(住所記入不要) ○○○○課(申込先の宛て名)

> (35722-8723) へ郵送または持参 子どもの学習支援を実施す る団体に運営経費の一部を

> > 補助します

区内の子どもの学習支援を実施す る地域学習支援団体に、運営経費の

た、応募作品は、11月に総合庁舎内

テーマ 私の大好きなこと 規格

A3判まで。画材は自由 対象 5

~18歳の区内在住・在学者(グルー

申作品の裏面に、記入例2~4と学

年、題名、在園・在学者は名称、返

却希望の場合はその旨を書いて、8

/21(必着)までに、総合庁舎本館

2 階子育て支援課子育て支援推進係

で展示する予定です。

プ可)。著作権は区に帰属

一部を補助します。要件や申請など 詳細は、お問い合わせください。

間子育て支援課子育て支援推進係 **(☎**5722−8723)

こども110番の家 ~協力家庭を募集します

こども110番の家は、子どもたち が身の危険を感じて助けを求めてき たときに、安心して立ち寄れる一時 的な避難場所で、子どもの安全を、 地域の皆さんで見守ろうとする取り 組みです。

協力していただける家庭などを随 時募集しています。登録方法など詳 細はお問い合わせください。

間生涯学習課青少年係(☎5722-9309)

大人のためのオンライン演劇 ワークショップ「物語を描く」

日程 9/12・26、10/17・31、11 / 14・28、12 / 12の土曜日、12/13 (日)。全8回 時間 13:00~16:00 (12月は未定) 内容 五輪をテー マに物語を作る。 9 / 26、12/12・ 13はめぐろパーシモンホールなどの 会場で実施 **講師** 劇団ままごと主 宰 柴幸男氏ほか 対象 18歳以上 定員 10人(抽選) 費用 参加費 3,000円

申Eメールに、記入例1~6、演劇 経験の有無と応募動機を書いて、8 / 5(必着)までに、めぐろパーシモ ンホール事業課(☎5701-2913、⊠ otonaengeki@persimmon.or.jp) ^

パソコン教室

講座名など 下表のとおり 会場 シルバー人材センターパソコン教室 (下目黒2-20-19 下目黒住区セ ンター内) 定員 各7人(先着) 申電話で、目黒区シルバー人材セン ターパソコン教室(**否歴**共通6420-0235。10:00~16:00) へ

講座名	日程	時間	費用
初めてのパ ソコン	8 / 4 (火) ~ 6 (木)·13 (木)·14(金) (全5回)	1	教材費 など 16, 200円
ワード基礎	8 / 4 (火) ~ 6 (木)·11 (火)·12(水) (全5回)	2	教材費 など 17, 200円
ウィンドウ ズステップ アップ	8/11~19 の火・水曜 日(全 4 回)	1	教材費 など 13, 100円
スマホ画像 処理と活用		② ②13:	教材費 など 7,100円 30~16:30

催し物

東京バレエ団 ~子どものためのバレエ 「ねむれる森の美女」

日時 8/9(日)15:30開演、8/

ずれも開場は開演30分前) 会場 めぐろパーシモンホール大ホール (八雲1-1-1 区民キャンパス 内) 出演 金子仁美ほか 料金 全席指定 S 席5,000円・A 席4,000円 (中学生以下は半額)、3歳児以下 入場不可 チケット取り扱い めぐ ろパーシモンホールチケットセンタ - (**☎**5701-2904)。発売中 共催 目黒区芸術文化振興財団 間NBSチケットセンター(**23**791-

お知らせ

マイナンバーカードによる コンビニ交付サービスを -時停止します

全国的な機器保守作業のため、7 /23(祝)~26(日)は、コンビニエン スストアで、住民票の写し、印鑑登 録証明書、戸籍(全部・個人)事項 証明書・戸籍の附票の写しの交付サ ービスが利用できません。

問戸籍住民課住民記録証明係(☎ 5722 - 9795

区展(目黒区民作品展)を 中止します

新型コロナウイルス感染症拡大が 終息に至っていない状況を踏まえ、 中止します。

来年の開催に向け、ご支援・ご協 力をお願いします。

間文化・交流課交流推進係(☎5722 -9278)

介護保険負担割合証を更新 します

介護保険の要介護(支援)認定を 受けているかたに、新しい介護保険 負担割合証を、7/17から送付しま す。

問介護保険課介護保険給付係(**☎** 5722 - 9847)

3年版目黒区子ども条例啓 発力レンダーの絵を募集し

採用作品は題名と氏名とともに掲 10(祝)11:30または15:00開演(い | 載し、カレンダーを進呈します。ま

目黒本町に 新しい児童館が オープンしました



問子育て支援課児童館係(☎5722-8703、Ѭ5722-9328)

目黒本町1丁目の法務局跡地に、こどもの森児童館が開館しました。 区で16館目の児童館となり、18歳未満の子どもと保護者などが利用で

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部利用を制限していま す。詳細は、こどもの森児童館にお問い合わせください。

こどもの森児童館

開館時間 9:00~20:00(18:00以降は中学・高校生のみ利用可) 休館日 第2・4日曜日、祝・休日(5/5を除く)・年末年始 ※祝日と第1・3・5日曜日が重なった場合は開館し、翌日

所在地 目黒本町 1 −16−17 **電話 ☎**四共通6303−1200

主な部屋

- オープンライブラリー(右写真①)
- キッチンスタジオ(調理室)
- ちびっこルーム(乳幼児室)
- わくわくルーム(児童遊戯室)
- ダンススタジオ
- 音楽スタジオ
- 体育館(右写真②)

整備・運営法人 株式会社こどもの森



併設施設

- まなびの森保育園学芸大学前(認可保育所)
- こどもの森学童保育クラブ

★感染症対策のため、講習などを中止する場合があります。最新情報はホームページをご覧いただくか、お問い合わせください

科•

■日黒区保健所

生活衛生課(総合庁舎本館3階)

☎5722-9505:犬の登録ほか ☎5722-9500: ねずみ、衛生害虫相談ほか

☎5722-9506:食品衛生ほか

☎5722-6852:区内診療所の相談・苦情ほか

保健予防課(総合庁舎本館3階)

☎5722-9396:肝炎検査、成人健康相談ほか ☎5722-9896: HIV·性感染症相談·検査ほか

☎5722-9503:予防接種、母子・歯科保健ほか

碑文谷保健センター(碑文谷4-16-18)

☎3711-6446:成人健康相談、母子·歯科保健、

予防接種、検便ほか

+休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※事前連絡が必要です

●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☆5320-4592(月~金曜日17:00~翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間)

鷹番休日診療所 (土)17:00~21:30 (休)9:00~11:30、13:00~21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 **☎**3716−5311

中目黒休日診療所 (休)9:00~11:30、13:00~16:30 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 **☎**5721−6110

平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く(月)~(金)20:00~22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 **否**3468-1251

鷹番薬局 (土)17:00~22:00 (休)9:00~22:00

中目黒薬局 (休)9:00~17:00 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内

鷹番1-7-11 クレール鷹番101

33792-6260

3792 - 6190

科

診療時間は9:00~11:30、13:00~16:30

7月19日(日) 勝俣歯科医院 摵

祐天寺2-14-8-3F **3**3793-5515

7月23日(祝) 奥居歯科

青葉台1-30-11-3F

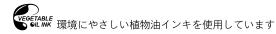
7月24日(祝) アサダデンタルクリニック 中根2-13-19-2F **7**3725-8848

東京都医療機関案内サービス **ひまわり** (24時間受け付け)



☎5724-5724

☎5272-0303 **■**新型コロナウイルス感染症が ●**目黒区新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)☎5722-9089、厰5722-9890**(月〜金曜日〈祝・休日を除く〉9:00〜17:00)



疑われるかたの相談